

令和7年第4回  
組合議会定例会議事録

招集日 令和7年11月20日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 令和7年第4回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和7年11月20日（木）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1 出席議員（10人）

1番 大野 祐 司

2番 古川 陽 菜

3番 松野 英 夫

4番 丸田 絵 美

5番 井上 耕 志

6番 大倉 あき子

7番 岩見 大 三

8番 加藤 こうじ

9番 土屋 けんいち

10番 前田 まい

## 2 欠席議員（0人）

### 3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	今 井 隆 司
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施 設 課 参 事	小 暮 与 志 夫	施 設 課 長 補 佐	山 賀 則 夫
総 務 主 幹	垣 花 満	総 務 主 幹	窪 田 秀 文
清 掃 主 幹	仲 雅 広	清 掃 主 幹	三 木 吉 和
人 事 主 幹	田 中 博 文	文 書 主 幹	富 永 幹 雄
財 務 主 幹	伊 藤 恵 三	契 約 主 幹 査 査 主 幹	立 花 省 二
会 計 管 理 者 出 納 主 幹	荒 川 浩 一	監 査 事 務 局 長	古 園 純 一
監 査 委 員	河 並 祐 幸		

午前9時57分開会

○議長（大野祐司君） おはようございます。少し早いようですが、始めさせていただきます。

これより令和7年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番井上耕志議員及び6番大倉あき子議員を指名いたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

○管理者（河村孝君） おはようございます。本日は、両市の定例議会を控えまして、何かとお忙しい時期でございますけれども、議員の皆様方におかれましては、先月の行政視察に続きまして、令和7年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしましたところ、恐縮に存じております。

それでは、早速、報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げる案件は6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万8,588トンでございまして、前年度と比較いたしますと、702トン、3.6%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が6,944トンで構成比44.0%、前年度比224トン、3.1%の減、調布市が8,829トンで構成比56.0%、前年度比195トン、2.2%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては2,808トンで、前年度比431トン、18.1%の増となっております。

そのほか、石川県の災害廃棄物8トンを受け入れました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和7年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,006トンでございまして、前年度と比較いたしますと、98トン、2.4%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,022トンで構成比50.5%、前年度比2トン、0.1%の増、調布市が1,983トンで構成比49.5%、前年度比99トン、4.8%の減となっております。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年4月から9月までの視察・見学者数でございます。

この半年間の来場者数は54団体、4,282人でございました。

表の欄外、3)にございますように、学校の夏休み期間中に、施設見学会を5回実施いたしました。大人、子供合わせて140人の皆様が参加されました。

なお、12月6日土曜日に、市民の皆様を対象とした煙突登り見学会を実施いたします。

今後とも、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、8月25日に第86回地元協議会を開催いたしました。安全衛生専門委員会の藤吉委員長による講演を行った後、(仮称)新リサイクルセンター整備工事に関する工事協定書、及び(仮称)新リサイクルセンターの屋上の活用方法についてご

意見を伺いました。

また、11月7日に第87回の地元協議会を開催いたしました。委員の任期が11月3日で更新を迎えましたので、新たな委員により、正副会長及び安全衛生専門委員会委員を互選いたしました。その後、(仮称)新リサイクルセンター生活環境影響調査に関する説明会、ごみ処理実績及び環境測定結果についてご報告をさせていただきました。

なお、次回会議は、来年の2月または3月に開催する予定でございます。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

11月16日に第13回ふじみまつりを開催いたしました。リサイクルセンターの更新工事に伴いまして、規模を縮小して実施いたしましたが、天候にも恵まれまして、また、ランチ調布や三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおけるイベントが同時に開催されていることがありまして、3,763人の来場者がございました。今回も学生ボランティアの参加がございまして、無事故で盛況のうちに実施することができました。

組合議員の皆様のみならず、両市議会の議員の皆様におかれましては、お忙しい中、お立ち寄りいただきまして、ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

ご報告の第5件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料5-1をご覧ください。

令和6年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算に合わせ実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

9月25日に組合事務局による第1次評価を、10月23日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価を、それぞれ実施いたしました。

今回のモニタリングにつきましては、「要求水準書に定められた運営における遵守事項」を評価項目といたしまして、全体の24項目の評価を実施したものでございます。

評価の結果につきましては、22項目が丸、2項目がバツとなりました。丸が8割を超えますので、令和6年度の総合評価をAとしたところでございます。

今後とも、モニタリング評価を通じて、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料6-1をご覧ください。

(仮称)新リサイクルセンターの生活環境影響調査書につきましては、9月4日から10

月7日まで縦覧を行うとともに、9月8日から10月22日までを意見募集の期間といたしました。その結果、寄せられたご意見はございませんでした。

また、生活環境影響調査書の縦覧に併せまして、9月12日と13日に説明会を実施いたしました。参加者は9月12日が7人、13日が9人で行いました。

続きまして、資料6-2をご覧ください。

(仮称)新リサイクルセンター整備工事の予定でございます。来年の1月16日及び17日に工事説明会を行うとともに、2月5日に起工式を行いまして、2月16日月曜日から工事に着手する予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリング及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリング及びリサイクルセンターの更新の3件につきまして補足をさせていただきます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で3.6%の減となりました。三鷹市、調布市の搬入量につきましては、引き続き、減少傾向となっております。

また、リサイクルセンターの可燃性残渣が431トン、18.1%の増となっておりますが、これは昨年8月からプラスチックを、10月からはペットボトルの一部を、それぞれ焼却・熱回収処理に変更したことによるものでございます。

なお、小平・村山・大和衛生組合の広域支援は令和6年度をもって終了となりましたので、小平市の搬入量は皆減となっております。

また、能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入れについては、9月末をもちまして終了いたしました。

なお、この3か月間で2万2,086トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ9,867メガワットアワーを1億5,900万円余で売却いたしました。

次に、搬出実績でございます。処理に伴う焼却灰等2,231トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和7年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で2.4%の減となりました。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、656トン、39.3%の減となっています。この主な要因は、14番の容リ・プラスチックが367トンの減となったこと及び15番の容リ・ペットボトルが427トンの減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっています。また、一部のプラスチック及び廃マットレスにつきましては、民間事業者へ処理を委託しました。

その下、残渣の搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣2,808トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

有価物品等の価格の推移でございます。令和7年第3回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

10月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を9月18日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が760円、1.8%の上昇、5番のB鉄が1,100円、3.3%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが2万7,500円、9.0%の上昇、7番のアルミは2,200円、1.0%の上昇となりました。

なお、8番の小型家電製品から10番の廃パソコンまでにつきましても、上昇となっています。

金属資源市場は、引き続き、高値圏で横ばいの状況が続いています。

今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

第2件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料5-1をご覧ください。

評価の結果につきましては、先ほど管理者からご報告申し上げましたとおり、丸が22項目、バツが2項目で、丸が8割を超えておりますので、令和6年度の評価はAとしたところでございます。

一方で、資料裏面のとおり、防災訓練について、部分訓練は実施していたが総合訓練が行われていなかったこと、防火管理について、法定点検は実施していたが自主点検が行われていなかったことなど、施設の運営に直接的な支障はなかったものの、是正・改善が必要な事項が2項目ありました。

これらの指摘事項につきましては、直ちに改善して日常業務に取り組むように、事業者にも口頭で要請いたしました。その上で、是正改善書の提出を求めているところでございます。

なお、事業運営における最も重要な施設の運転につきましては、法令等にのっとり適正に行われていることが確認できています。

今後ともモニタリング評価を通じて、事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営の維持・向上に努めてまいります。

第3件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料6-2をご覧ください。

今後のスケジュールでございます。

初めに、工事説明会でございますが、来年1月16日金曜日午後6時30分から及び17日土曜日午前10時から、ふじみ衛生組合3階研修ホールにおいて実施いたします。

次に、起工式でございますが、2月5日木曜日午後2時から開催いたします。後日、ご案内状をお送りいたしますので、ご出席いただければ幸いです。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大倉議員。

○6番（大倉あき子君） 大倉です。よろしく願いいたします。クリーンプラザふじみ視察・見学者数のところで、すごく海外からの視察来場国が増えているなという印象を受けたんですけども、この増えている要因についてお伺いをしたいと思います。

また、視察来場国ということで、これは団体見学に数として含まれているのかも教えて

ください。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、増えている理由ということでございますが、新型コロナウイルス感染症が起きる前は結構、海外からの視察がございまして、一番多かった時期は、例えば平成27年度、令和元年度、それぞれ28か国から来ております。その後、新型コロナウイルス感染症が拡大いたしまして、ずっとゼロが続いておりましたが、その影響もほぼなくなったということで、令和7年度につきましては、令和6年度の3か国に対しまして、さらに増えているというような状況でございます。

前回もお話したかもしれませんが、クリーンプラザふじみは東京都で初めてDBO方式、公設民営で建てて施設を運営しているという施設でございまして、海外の皆様、どちらかという東南アジア中心ですけれども、税収も上がらないという中で、できるだけ税金を投入しないで建てたいということで、こちらに来ることが多いということでございます。

なお、今回来ている国々は行政の方、国の方とか地方自治体の方がメインでございますので、統計上は行政視察のほうに入れさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 大倉議員。

○6番（大倉あき子君） ありがとうございます。

それと、もう1つ確認なんですけれども、モニタリング実施でバツが2項目あったということで、そのうちの1つ、部分訓練を実施して、ただ総合訓練が行われていなかったということで、これというのが、総合訓練が行われていなかった理由というのもあったのかなと思うんですけれども、今後できるようになっていくというような理解でいいのか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） このたび総合訓練が行われなかった1つの大きな理由といたしまして、2年間で所長が3回変わったということで、事務引継がうまくできていなかったのではないかと分析しているところでございまして、今回しっかり是正していただくように申し上げましたので、次回からはしっかり総合訓練も含めてやっていただけるものと認識しております。

○議長（大野祐司君） 大倉議員。

○6番（大倉あき子君） ありがとうございます。

最後に1点なんですけれども、新リサイクルセンター生活環境影響調査等についてなんですけれども、この主な意見の中で「三鷹市も調布市もリサイクル、店頭回収を促進していると思うが、なお一層促進するよう、ふじみ衛生組合から構成自治体に言ってほしい」とあるんですけれども、結構、店頭回収をされているところは多いかなと思うんですが、これ、働きかけることによってまだ拡充の余地があるのかということ、最後、確認したいんですが。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 私どもとしましては、今、一番、取り組んでいるのが、小学校4年生がこちらに施設見学に来ます。三鷹市からは公立の小学校15校、調布市は20校、合計35校の小学校4年生が来ますので、そのときにはペットボトル潰し器というものを渡しまして、工事期間中はふじみ衛生組合ではなかなかペットボトルのリサイクルが難しいので、ぜひ潰してスーパーやコンビニ等へ持って行ってくださいという働きかけをしています。

一方、三鷹市、調布市につきましても、リサイクル協力店制度というものがございまして、リサイクルカレンダー等にそういった協力店を掲載いたしまして、一層リサイクルに取り組むというようなことをやっております。

今後も、リサイクル協力店を広げるですとか、そういったことも含めまして、ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市が連携いたしまして、リサイクルに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○6番（大倉あき子君） ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

古川議員。

○2番（古川陽菜君） おはようございます。ご説明ありがとうございました。

1点お伺いしたいんですけれども、先ほどご報告の中で、地元協議会から新しいリサイクルセンターの屋上の活用についてご意見を伺ったということで、地元から屋上の活用について何かご要望が出ているのかという、その内容と、それを踏まえてどのようなことを、活用方法を考えておられるのか教えてください。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 屋上の活用方法につきましては、主に3つプランがございました。1つは、菜園にしようということで、屋上で農作物を育てようというようなもの。

2番目が、屋上でバーベキューをやるということ、バーベキューハウスの活用をしようということ、3点目としましては、子供たちの遊び場にしようということ、地元の皆様からは、やはり1点目、2点目は参加できる人数が限られてしまうということから、子供たちの遊び場にしたい方がいいのではないかとご要望をいただきましたので、今回、ただいま設計協議を進めていますが、屋上につきましては、子供たちの遊び場にしようということ、設計をしているところでございます。

せっかく屋上に遊び場がございますので、そこまで皆さんが足を運んでいただかなければいけませんので、施設見学のルートに、例えばクイズラリーのように、クイズを答えていって気がつくというように、仕組みを考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 古川議員。

○2番（古川陽菜君） ありがとうございます。今回、行政視察で伺った京都の施設でも、すごく子供たちが楽しめるような施設になっていたかと思っておりますので、ぜひ参考に、子供たちが楽しめる仕掛けを考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野祐司君） ほかにございませんか。

前田議員。

○10番（前田まい君） 3点お伺いしたいと思います。資料1で、搬入実績が減少傾向にあるということでしたけれども、組合としてどのように減少傾向の要因というのを捉えたいのか。人口減少とか、あるいは市民の皆さんの努力だとか、どのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

それから、モニタリングの実施結果で、評価結果がバツとなっていることで、今、一定、ご答弁もあったんですけども、特にやっぱり安全に関わる部分だと思っておりますので、この実施項目が引っかかってくるというのはこの単年度だけのことなのか、結構、毎年度起きていることなのかお伺いしたいと思います。

それから、資料6-1の生活環境影響調査等の縦覧のところ、意見書の提出がなかったということについての受け止めをお伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、1点目のごみ量の減少でございますが、両市の人口

は微増傾向でございます。微増傾向にありながらごみ量は減少しているということですので、1点目としては、市民の皆様の協力が引き続き得られているということと、2点目といたしましては、ごみそのものの重さが軽くなっているという可能性がありまして、例えばペットボトルやプラスチックを生産している会社はそのリサイクル費用を払わなければいけないんですが、リサイクル費用を払う計算の根拠となっているのは製品の重さなんです。ですから、製品を軽くすればリサイクル費用の軽減につながるということで、ちょっと頭に浮かべますのが、例えばペットボトル、年々年々軽くなっていると思うんです。そんなこともありまして、ごみ量は減少傾向にあるのかなと考えております。

2点目でございます。モニタリングでございますが、過去はどうだったのかというような視点でのご質問でございます。クリーンプラザは平成25年度にオープンいたしまして、13年目を迎えるわけですが、過去にやはり1つバツという年が4回ございました。

その理由といたしましては、ごみの搬入物検査でございまして、ごみの搬入物検査でございますが、メインは組合でやっているんですが、組合への協力はしていただけたんですが、自主的な搬入物検査がなかったということで、過去、25年度から28年度にかけて、各年度に1つずつバツがついたというような状況でございます。

その後、29年度から令和5年度まではずっと丸でございましたが、今回久しぶりに2つバツがついたというような状況でございます。

3点目でございますが、意見書が出なかったということでございますが、クリーンプラザふじみのときには、逆に非常に多くの意見をいただきましたが、今回、リサイクルセンターの更新に当たりましては、住民の皆様もどちらかという好意的に、早く建て替えてほしいというようなご意見をいただいているような状況でございまして、地元の住民の皆さんも含め、市民の皆様と20年ぐらいお話しを続けてきて、地元協議会もあります、そういったお話しを続けてきて、信頼関係が築き上げられているからというふうに、結果としては思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野祐司君） 前田議員。

○10番（前田まい君） そういう意味では、モニタリングを定期的に行うことの重要性が増しているのかなというふうに確認できました。ありがとうございます。

それから、意見書が出なかったことについては、好意的に受け止められているということだったんですけども、ゼロというのは残念だなと思っていまして、やはり周知の方法等

をぜひ今後も工夫していただければというふうに要望して終わります。

ありがとうございました。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

日程第4 議案第10号 ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第4、議案第10号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） それでは、議案第10号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の勤務時間等及び育児休業等につきましては、従来から三鷹市に準じているところでございますが、「三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び三鷹市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」が、三鷹市議会におきまして令和7年9月30日に可決され、同年10月1日から施行されました。

これに伴いまして、当組合の関連する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集

する時間的な余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第292条において準用する同法179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を令和7年9月30日付で専決処分をいたしました。

改正の主な理由でございますが、職員の育児と仕事の両立を支援する観点から、部分休業について選択できる取得パターンを追加するとともに、支援制度の周知、利用に関する職員の意向確認等に係る措置を規定するものでございます。

この条例の施行期日は令和7年10月1日でございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

討論を省略して、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第10号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第5 議案第11号 令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）

○議長（大野祐司君） 次に、日程第5、議案第11号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第11号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,782万円増額いたしまして、総額を67億441万8,000円とするものでございます。

その内訳は、歳入において繰越金を、歳出におきましては事業費をそれぞれ1,782万円増額するものでございます。

なお、詳細につきまして、事務局長より補足説明をさせていただきます。

提案理由の説明は以上のおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第11号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

11ページ、説明欄をご覧ください。

リサイクルセンター中央棟くい撤去工事でございますが、リサイクルセンター中央棟解体工事に伴いまして、231本のくいを抜く予定でございましたが、うち2本が油圧式のくい抜き機では抜くことができなかつたため、新たな工法によりくい抜き工事を実施することとし、このたび予算を計上させていただくものでございます。

次に、歳入につきましては、8ページ、9ページをご覧ください。

前年度繰越金の増が見込まれるため、繰越金を増額するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第11号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第12号 令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の  
認定について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第6、議案第12号、令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第12号、令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入の決算額は、予算現額34億1,098万6,000円に対しまして、収入済額は36億4,166万4,368円であり、予算現額に対する収入率は106.8%でございます。

次に、歳出の決算額でございますが、予算現額は歳入と同額の34億1,098万6,000円、支出済額は33億2,726万2,974円であり、予算現額に対する執行率は97.5%でございます。

歳入歳出差引き残額は3億1,440万1,394円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引き残額と同額の3億1,440万1,394円でございます。

決算現額を前年度と比較いたしますと、歳入では50.5%の増、歳出では60.2%の増となっております。

令和6年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおきましては、稼働12年目となりましたけれども、引き続き、効率的で安定した運転に努めたこと、リサイクルセンターにおきましては、廃棄物を適正かつ安全に処理することができました、また、新しいリサイクルセンターの整備運営に向けた各種事業を着実に推進できたことから、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきます。

どうぞよろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第12号、令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、令和6年度決算に係る決算説明書及び令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を中心に、補足説明をさせていただきます。

初めに、令和6年度決算に係る決算説明書をお願いいたします。

2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の主要施策の概要と実績でございます。

クリーンプラザふじみは、1年間で7万1,023.84トンのごみを焼却処理し、4万3,485メガワットアワーの電力を発電いたしました。発電した電力につきましては、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、施設を環境学習の拠点として位置づけ、積極的に啓発活動に取り組んでまいりました。その結果、小学校の社会科見学など64団体、9,435人の視察見学者を受け入れました。

リサイクルセンターにつきましては、新しいリサイクルセンターの整備・運営事業者を選定するため、リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会において、応募者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、落札候補者を決定し、その後、落札候補者と整備工事請負契約及び維持管理業務委託契約を締結いたしました。

このほか、組合敷地西側接道部の一部を利用し、花いっぱいプロジェクトを実施し、花にあふれ地域に愛される施設づくりに取り組みました。

続きまして、令和6年度のごみ処理実績でございます。

3ページをご覧ください。

重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は7万5,746トンで、前年度に比べ3,071トン、4.2%の増となりました。

その内訳は、三鷹市が2万8,104トンで、前年度比78トン、0.3%の減、調布市が3万5,234トンで、前年度比177トン、0.5%の減、リサイクルセンターの可燃性残渣が1万107トンで、前年度比3,377トン、50.2%の増、小平市及び石川県が2,301トンで、前年度比51トン、2.2%の減となりました。

一方、搬出量につきましては、4ページ上段の表のとおり、7,852トンで、前年度に比べ18トン、0.2%の減となりました。

続きまして、4ページ下段の表をご覧ください。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は1万6,593トンで、前年度に比べ154トン、0.9%の減となりました。その内訳は、三鷹市が8,194トンで、前年度比184トン、2.2%の減。調布市が8,400トンで、前年度比30トン、0.4%の増となりました。

一方、搬出量につきましては、5ページ中段の表のとおり1万6,600トンで、前年度比537トン、3.3%の増となりました。

続きまして、5ページ下段の表をご覧ください。

搬出量のうち、2,885トンを有価物として売却し、2億106万5,346円を収入いたしました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費並びに市民1人当たりの処理経費及び負担額を算出いたしました。

令和6年度につきましては、ごみ量が前年度に比べ460トン減少した一方で、歳出決算額は前年度に比べ12億5,000万円余の増となったことから、ごみ1トン当たりの処理経費は4万462円で、前年度比1万5,348円、61.1%の増となりました。

また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が微増にとどまった一方で、

歳出決算額が前年度に比べ増加したことから、市民1人当たりの処理経費は7,741円で、前年度比2,897円、59.8%の増となりました。

なお、市民1人当たりの負担額につきましては、組織市からの分賦金が5億4,800万円余増加いたしましたので、2,596円で、前年度比1,273円、96.2%の増となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

8ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引き残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

歳出における令和5年度決算との比較になります。

主に増減額が大きいものについてご説明申し上げます。

10の需用費の減につきましては、リサイクルセンター中央棟の解体に伴いまして、施設用の消耗品費や施設の修繕料が減となったことなどによるものでございます。

12の委託料の増につきましては、クリーンプラザふじみ運営費において、施設運營業務委託料が増となったことなどによるものでございます。

13の使用料及び賃借料の増につきましては、リサイクルセンター更新工事に伴い、工事期間中の仮設管理棟や受変電設備を賃貸借することになったことなどによるものでございます。

14番の工事請負費の増につきましては、リサイクルセンターの更新に先立ち、東棟・北棟の改造工事及び中央棟解体工事を実施したこと、並びに（仮称）新リサイクルセンター建設工事に係る前払い金を支出したことなどによるものでございます。

22の償還金利子及び割引料の減につきましては、旧リサイクルセンターの設備更新のため、平成25年度に東京都区市町村振興基金から借り入れた組合債が償還を終えたためでございます。

続きまして、10ページ、歳出決算性質別内訳表でございます。

1、人件費の増につきましては、リサイクルセンター更新に伴うものでございます。

2、物件費のうち、6の委託料の増、3、維持補修費の減、及び6、普通建設事業費の増につきましては、9ページの節別内訳表のところでお知らせのとおりでございます。

続きまして、11ページから15ページまでにつきましては、決算に係る給与費明細書とな

っております。

11ページにつきましては、特別職でございます。

令和6年度は、事業方式及び事業者選定審議会の開催回数が減ったことなどによりまして、その他報酬が20万円余の減となりました。長等の給料の減及び議員報酬の増につきましては、在職期間の違いによるものでございます。

12ページ以降は、一般職でございます。

アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員の人事異動などに伴いまして、給料、職員手当及び共済費の合計で240万円余の減となりました。その内訳や制度内容等につきましては、15ページまでの各表のとおりでございます。

イの会計年度任用職員につきましては、再任用職員に代わり月額で会計年度職員を採用したこと及び令和6年度から月額で会計年度職員にも勤勉手当が支給されることとなり、職員手当が増となったことなどから、報酬、職員手当及び共済費の合計で650万円余の増となっています。

続きまして、16ページをお願いいたします。

組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度までの3か年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入れ先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据置き、12年償還となっています。また、平成26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借入れを行っておりまして、こちらは2年据置き、8年償還となっています。第5表の1が借入れ目的別、2が借入れ先別でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

両市からの分賦金でございます。まず、第6表につきましては、分賦金の令和6年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳表でございます。総額では、三鷹市の比率が47.4%、調布市の比率が52.6%でございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。

続きまして、18ページ、第8表は過去5年間の決算の推移でございます。

令和2年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移をしておりましたが、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、令和6年度は、歳入歳出とも12億円余の増額となっています。

19ページ、第9表につきましては、ごみ搬入量の推移でございます。新型コロナウイルス

ス感染症の影響も一段落し、ごみ量は減少しています。

その下、第10表は有価物の売払い状況表でございます。ロシアがウクライナに侵攻して以降、金属資源市場は高値圏で推移をしております。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

7、8ページをお開きください。まず、歳入でございます。

第1款の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございます、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第2款は使用料及び手数料でございます。まず、手数料でございますが、これは廃棄物処理手数料でございます、可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込み手数料でございます。組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万3,000トンを見込んでおりましたが、結果として約1万3,900トンでしたので、予算現額に比べ増収となりました。

なお、収入未済につきましては、ほとんどが納付期限直後に収入されており、現時点での未納額は700円でございます。

また、使用料でございますが、これは民間事業者が組合敷地西側にケーブルテレビ用の無停電電源供給設備を設置したことに伴う行政財産使用料でございます。

第3款は国庫支出金でございます。これは、焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金及びリサイクルセンター更新事業に係る循環型社会形成推進交付金でございます。補助率は、補助金が対象事業費の10分の10、交付金が対象事業費の3分の1でございます。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。

第4款は財産収入でございます。施設整備基金の利子で30万円余でございます。

第5款は繰入金でございます。施設整備基金のうち、2億円を取り崩したものでございます。

繰越金は飛ばさせていただきまして、第7款、諸収入でございます。預金利子につきましては、金利の上昇が続いておりまして、予算現額に比べ増収となりました。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。

雑入のうち、有価物売払い収入につきましては、先ほどご説明いたしましたように、金属資源市場が高値圏で推移をしておりますので、予算額に比べ9,300万円余の増収となり

ました。

その他の雑入でございますが、売電収入が当初予算額に比べ1億800万円余の増収となりました。これは、リサイクルセンター更新に伴い、プラスチック類など高カロリーの廃棄物を焼却したことにより、発電量・売電量が増加したことによるものでございます。

また、有償入札拠出金等収入及び再商品化・合理化拠出金につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて容器包装リサイクル協会から支払われるもので、合わせて5,800万円余を収入いたしました。

広域支援搬入ごみ受託収入につきましては、小平・村山・大和衛生組合からの依頼により、小平市の廃棄物を受け入れたことによるものでございます。

このようなことから、諸収入全体では、予算現額に比べ1億6,600万円余の増収となりました。

第8款は組合債でございます。(仮称)リサイクルセンター整備事業に伴いまして、財政融資資金を1億2,600万円、東京都区市町村振興基金を4億2,100万円借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は36億4,166万4,368円、収入率は106.8%となりました。

続いて、歳出でございます。大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

13、14ページをお開きください。

第1款、議会費につきましては、執行率は98.7%でございまして、ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、15、16ページをお願いいたします。

第2款、総務費につきましては、執行率は96.1%となりました。目1、一般管理費につきましては、執行率は94.0%で、ほぼ例年どおりでございまして、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費までの人件費総体で400万円余の不用額が生じております。その他の不用額は経費節減等に努めた結果でございます。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。

目2、環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は89.2%で、ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

目3、施設整備基金費でございます。リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を

円滑に推進するため、施設整備基金に新たに1億円を積むとともに、利子相当額30万円余を積みました。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

23ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は98.1%でございました。

項1、ごみ処理場費、目1、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ、両施設に共通する管理経費等について経理する費目でございます。執行率は93.9%で、ほぼ例年どおりでございますが、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費までの人件費総体で400万円余の不用額が生じています。その他の不用額は経費節減等に努めた結果でございます。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。

目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率は97.0%でございました。業務に要する主たる経費は、備考欄1、維持管理運営費の上から14番目、不燃ごみ処理業務委託料でございまして、その決算額は3億9,000万円余で、執行額の73.7%を占めています。また、リサイクルセンター中央棟の解体に伴い、需用費や委託料で不用額が生じております。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。

目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は98.4%でございました。施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と、歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて10億9,800万円余で、執行額の90.1%を占めています。

委託料につきましては、資材化委託料で1,000万円余の不用額が生じたことなどによりまして、委託料全体では1,500万円余の不用額が生じています。

続きまして、29、30ページをお願いします。

項2、ごみ処理場建設費でございます。リサイクルセンター更新に関する経費でございます。執行率は98.8%でございました。

報酬、職員手当等及び共済費の人件費に関する費目で、600万円余の不用額が生じました。また、委託料につきましては、(仮称)新リサイクルセンター整備・維持管理事業の1回目の入札が不調になり、スケジュールが後ろにずれ込んだことから、新リサイクルセンター施工監理業務などで不用額が生じたことなどによりまして、委託料全体では200万円余の不用額が生じております。

続きまして、33、34ページをお願いいたします。

公債費でございます。旧リサイクルセンターの設備更新のため、平成25年度に東京都区市町村振興基金から借り入れた組合債が償還を終えたため、支出済額は令和5年度に比べまして、500万円余の減となりました。

最後に35、36ページをお願いいたします。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては33億2,726万2,974円、執行率は97.5%となりました。

続きまして、財産に関する調書をご覧いただきたいと存じます。

決算年度中に財産の増減がございましたので、ご説明申し上げます。

1、2ページをお願いいたします。

リサイクルセンター北棟の西側部分を除却いたしましたので、北棟の延べ面積が229.50平方メートルの減となりました。

次に、7、8ページをお願いいたします。

東棟・北棟改造工事に伴いまして、北棟のペットボトル処理設備及び東棟の小型破碎機設備を撤去いたしました。

次に、9、10ページをお願いいたします。

北棟のペットボトル処理設備を撤去した場所に、新たにびん缶処理設備を設置いたしました。また、東棟の小型破碎機設備を撤去した場所に、新たに不燃ごみ処理設備を設置いたしました。

次に、15ページをお願いいたします。

物品のうち、リサイクルセンターで使用していたショベルローダ及びコンテナ各1台を処分いたしました。

次に、17ページをお願いいたします。

労働環境の改善を図るため、屋外の有害ごみの選別・保管場所用としてテントを購入いたしました。

次に、18ページをお願いいたします。

基金でございます。リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金に新たに1億円を積むとともに、利子相当額30万1,936円を積む一方、2億円を取り崩しましたので、現在高は2億59万2,574円となっています。

財産の異動につきましては、以上でございます。

なお、事務報告書につきましては、内容がこれまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。

河並監査委員。

○監査委員（河並祐幸君） 監査委員の河並でございます。ふじみ衛生組合の令和6年度決算の審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条の第2項の規定に基づき、丸田監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表してその結果についてご報告いたします。

審査は、令和7年8月27日から10月27日まで行いました。

審査の対象は、令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、令和6年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、先ほど述べました方法により審査いたしました限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められました。また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、まとめの部分でございます。今回の決算審査に伴う私ども監査委員からの要望を申し上げます。

ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターは、両市の市民生活に欠くことのできない社会インフラであり、当年度においてもその重要性、特殊性を踏まえつつ、組合による適正な運営がなされていると認められる。

建設から30年以上が経過し老朽化等の課題のあるリサイクルセンターについては、現在、

(仮称) 新リサイクルセンターの整備に取り組んでいるところであり、当年度中には建設工事請負契約、維持管理運転支援業務委託契約を締結するなど、令和11年1月からの本格稼働に向けた作業を着実に進めている。引き続き市民との協調を図りながら整備に取り組むとともに、整備期間中の資源リサイクルについても適切に対応されるよう要望する。

可燃物処理施設であるクリーンプラザふじみについても、建設から12年以上が経過していることから、必要な維持管理に努め、処理能力と安全性の確保を図られたい。

また、物価上昇等による運営経費の増大が今後一層見込まれることから、施設全体の収支状況を常に注視し、効率的、効果的な組合運営を継続するとともに、ごみ処理の現状について市民へのさらなる周知に努め、市民の事業者との協働により、ごみの減量や分別、資源化を進め、持続可能な社会の形成に向けて尽力されたい。

以上でございます。

それでは、これもちまして、令和6年度決算審査結果の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大野祐司君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。質疑はございませんか。

よろしいですか。ご異議ありませんか。

前田議員。

○10番（前田まい君） 1点だけご説明いただいたのがよく分からないのですが、説明書の3ページ、実績のクのところ、基金から2億円を取り崩し、事業費に充てて、その後、また今後の資金需要に備えるために1億円と30万円を積み立てたということなんですが、詳細というか、時系列というか、お伺いできればと思います。よろしく願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターの更新に伴いまして、負担金はその都度大きく変動してしまうというのは、両市の財政上よくないということで、毎年1億円を積み立てるということが三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合の3者で合意されておりまして、毎年1億円を定期的に積んでおります。

一方、どうしても負担金が増える年がございますので、その年にその一部を取り崩して負担金の軽減を図るということで行っておりますので、令和6年度はたまたま両市の負担金の大きな増が見込まれたことから、2億円を取り崩したものでございまして、今後も、両市の負担金の増が大きく見込まれる場合には取り崩して、活用していきたいと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） よろしいですか。

ほかに質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） それでは、これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第12号、令和6年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和7年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時19分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためにここに署名する。

令和7年11月20日

ふじみ衛生組合議会議長

大野 祐司

ふじみ衛生組合議員 5 番

北 耕志

ふじみ衛生組合議員 6 番

大 倉 あき子